

小鹿野町乗合タクシー利用方法

(事業者協力型自家用有償旅客運送) 

R8.6.1~

◆運行時間◆ 午前 8 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで

① 登 録



◆「利用者登録」を行います◆

- ☐ 小鹿野町役場 総合政策課 電話 75-1238 FAX 75-2819
- ☐ 町民、町民の家族（町外の方）であれば、利用者登録ができます。

② 予 約



◆「予約」をします◆

秩父丸通タクシー(株)コールセンター

☎ 26-7732

利用日の 1 週間前から当日利用したい時間の 30 分前までに連絡します。
電話又はスマートフォンで予約できます。（予約は先着順です。）

- ☐ 受付時間
電話：月曜日～金曜日 8時から16時まで（正午から13時を除く）
スマートフォン：月曜日から日曜日 24時間（当日予約は16時まで）

電話予約の際に伝えてください

- ①カードに記載の「登録番号（ログインID）」、②お名前、
③乗降場所、④人数、⑤希望利用日時

- ☐ 予約の際、「行き」と「帰り」を同時に予約できます。
注）区域外乗降場所を利用の際は、出発地又は到着地が、運行区域内
でないとご利用いただけません。

③ 乗 車



◆「乗車」します◆

- ☐ **利用登録者カードを持参**し、予約した時間に乗車場所で待ちます。
- ☐ 乗車の際、運賃を支払います。

運賃 1人乗車1回につき300円

- ☐ 小鹿野町高齢者バス優待乗車券又は、障害者手帳をお持ちの方は、
支払いの際に掲示いただければ無料です。

④ 降 車



◆「降車」します◆

- ☐ 目的地に到着です。

<利用にあたっての注意事項>

- ☐ 運行区域内に乗降場所がない場合には、事前に役場に連絡し乗降場所の登録を行う必要があります。（役場・総合政策課 ☎ 75-1238）
- ☐ 乗合運行のため、ご自宅や指定乗降場所への到着時間には幅があります。時間に余裕をもってご利用ください。
- ☐ 希望した時間に予約が集中した場合は、予約が取れないことがあります。（予約は受付順です。）
- ☐ 予約した時間に乗車場所にいない場合、タクシーはお待ちできませんのでご注意ください。
- ☐ 車内での飲食、喫煙はできません。
- ☐ 台風や積雪等により運休する場合があります。
- ☐ 1人で乗降できない方は、介護者の同乗が必要です。（介護者の方も登録が必要です。）